もっと知りたい ちっごの課題

常任委員会報告

校区コミュニティ協議会今後の行方は

提出された議案をくわしく審査！

総務文教委員会

委員会では、条例制定2件、補正予算1件、請願1件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

コミュニティ協議会 今後の行方は

一般会計補正予算の市民活動推進事務に要する経費は、校区コミュニティ協議会についての検証の結果を踏まえ、同運営費補助金の下半期分を計上するもの。

問 この補助金の補正は本年度分だが、来年度以降はどう考えているか。

答 現時点では、何も言える状況ではない。

問 地域コミュニティの単位を行政区から校区へ移行するということだが、現在、両方に費用がかかっている。早急に一本化し、期限を決めて行政区単位の補助金等を見直すべきでは。

答 関係機関との協議が整っていないので、考え方を変えて、再度協議をしないといけない。その中で期限等も検討する必要がある。

問 事務員雇用において1人雇用と複数人雇用の校区がある。1人雇用の場合、フルタイム労働となり、勤務年数次第では退職金や有給休暇等、労働者の権利の発生が予想されるが、対応は。

答 大きな問題だと認識しているが、現時点での解決策はない。

市が推進している校区コミュニティ協議会

ヤミ行政書士行為 対策は

「筑後市における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願」については、資格を有しない者が手続きを行っているケースが頻発しているため、無資格者が仕事として報酬を得ることがないよう、申請業務への適正化を求めるもの。

問 実際に、どのような対策をすればいいのか。

答 窓口での資格確認（資格証の提示）を徹底する。

建設経済委員会

委員会では、一般会計補正予算1件、水道事業剰余金の処分、意見書1件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

産業用地基本計画の 内容は

企業誘致費の補正については、産業用地基本計画等委託業務に対する「福岡県工場適地調査補助金」の交付決定に伴い、財源組替えを行うもの。県補助金359万円を活用し、一般財源負担の軽減を図る。

問 業務委託の内容は。

答 前年度の適地調査で候補地を2カ所に絞り込んだ。候補地の土地利用計画や道路の取付けなどの基本計画策定を委託するもの。

問 企業との交渉は。

答 国内2千社、市内75社に対して事業拡張の意向があるかなどのアンケート調査を実施している。「筑後市よかとこ企業立地ガイド」で利便性を説明し、事業拡張の意向がある企業とヒアリングを実施したい。

問 今後の予定は。

答 産業団地を形成して誘致を図るのは大きな方針転換となる。企業の意向調査の結果等を踏まえて方針を決定したい。財政健全化計画もあり、多額の投資となるので流動的だ。

建設改良積立金の 使用目的は

水道事業剰余金の処分については、平成28年度の水道事業により発生した未処分利益剰余金のうち、減債積立金に3千万円、建設改良積立金に2億円を計上し、残額30 97万円を翌年度繰越利益剰余金とするもの。

問 建設改良積立金の使用目的は。

答 北牟田配水場の更新に約12億円、老朽管の更新に約30数億円と試算をしている。

問 新規の加入状況は。

答 微増である。公費負担での配水管布設の条件を見直している。

筑後市よかとこ企業立地ガイド

厚生委員会

委員会では、一般会計と介護保険特別会計の補正予算2件を審査し、全員賛成にて原案可決した。

保育所の施設整備 補助が増額に

児童福祉施設等助成金の補正は、保育所等の施設整備補助基準の改定に伴い増額するもの。

これまで補助基準は、全国を4地域に区分して設けられていたが、区分けが廃止されて全国統一基準となった。そのため、福岡県は一番低い区分から最も高い区分に改定された。

問 福岡県はなぜ、一番低い区分だったのか。

答 これまでは、人件費や資材費、積雪寒冷地などの地理的要因を考慮して区分けされていた。福岡県議会で、区分けに対する疑問が出されて議論となった。その結果、国へも要望するなどして改定された。

問 国や県、市の負担はどうなっているのか。

答 通常は、国が2分の1、市町村と事業者が各4分の1の負担割合。ただし、国の待機児童解消加速化プランに乗れば、市町村の負担が12分の1に軽減される。

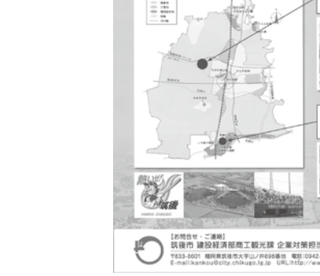

奥の敷地に建替えが予定されている松原保育園

児童福祉施設等の 範囲はどこまでか

問 児童福祉施設には、建物や遊具、駐車場、遊び場などあるが「施設等」の範囲はどうか。

答 補助対象に土地は含まれない。安全対策のためのフェンス等にも拡大されたが、基本的には建物のみ。

問 倉庫や日よけシートなどはどうか。

答 対象になるかは定かでないが、運営上必要ないと判断されれば、県から対象外と指摘される。音響設備等の備品で持ち運び可能なものは、さまざまな場で活用できるため、対象外と指摘されたこともある。